

議案第72号

葛飾区障害者福祉センター条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成23年11月29日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

障害者自立支援法の改正に伴い、規定の整備をする必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区障害者福祉センター条例の一部を改正する条例

葛飾区障害者福祉センター条例（平成16年葛飾区条例第38号）の一部を次のように改正する。

第2条の表2の項中「第5条第7項」を「第5条第8項」に改め、同表3の項中「第5条第6項」を「第5条第7項」に改め、同表4の項中「第5条第21項」を「第5条第22項」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。